

## 道州制に関する各知事の主な発言

(5月29日地方行政体制特別委員会)

### 【今なぜ道州制なのか、メリット・デメリット、国民的議論】

- ・ なぜ今道州制なのか、必要性、問題点について十分に議論すべき。
- ・ なぜ現行の都道府県制では駄目で道州制が必要なのか。
- ・ 都道府県を廃し、道州及び基礎自治体とするときにどういうメリット、デメリットがあるのか。
- ・ まずは国民の議論があって、道州制の議論を進めていくべき。

### 【道州制は地方分権を推進するもの、国の役割、道州の財政制度】

- ・ 道州制は国と地方の役割分担を抜本的に見直すもの。
- ・ 中央省庁の解体再編、国の出先機関の原則廃止なくして道州制はありえない。
- ・ 国が引き続き担う役割を具体的に限定列挙すべき。
- ・ 各道州が自立した自治体として持続可能な財政制度を提示すべき。
- ・ 道州間や道州内の基礎自治体間の財政力格差を生じさせない財政調整制度のあり方も示すべき。

### 【道州の自治立法権、国会の立法権の範囲、国の立法権のあり方】

- ・ 道州の自治立法権をどこまで認めるのか、具体的に示すべき。
- ・ 国会が引き続き担う立法権限の範囲の明らかにすべき。
- ・ 国会議員の数、国会議員の立場を明らかにすべき。
- ・ 国会の一院制・二院制という問題も含めて議論が必要。
- ・ 道州の知事を直接公選制にするのであれば、総理を直接公選制にしなければバランスの崩れた状態になる。

### 【基礎自治体のあり方、大都市制度、住民自治のあり方】

- ・ 道州制を導入して府県を廃止するとすれば、基礎自治体の規模や権能が問題となる。合併・再編を想定しているのか。
- ・ 現行の市町村を前提にするなら、十分な権能を発揮できない団体の補完について検討する必要がある。
- ・ 大都市との関係も明記すべき。
- ・ 政策決定の過程が住民から見えにくくなる恐れがある。
- ・ 住民自治のあり方についても考え方を示すべき。

### 【その他の意見】

- ・ 三年以内に答申、その後二年以内に法整備という中身がないのに結論だけ期限を縛るというのだけはやめてほしい。
- ・ 自民党骨子案に反対という分かりやすいメッセージでまとめるべき。
- ・ 四層制の行政体制についても検討すべき。
- ・ 現行の広域連携の取組を検証すべき。
- ・ 根幹部分について、有識者による第三者機関で議論し、次に国と地方の協議の場で地方の意見を十分に反映のうえ法律で明示すべき。
- ・ 知事会が独自に「道州制」とは違う名称で取り組むべき。